

見守り 新鮮情報



工事は半年後から…

雨漏りがあったため、事業者に見てもらったところ「腐っている部分がある」と言われ**屋根工事**をすることにした。**見積り額**が約450万円と**高額**だった

ので、**他社**からも見積もりを取り**比較**しようとしたが「当社は職人がそろっており工事が**早く済む**」と言われたため契約した。工事前に**半額**程度の金額を支払ったが、足場を組んだ後になって「職人の手配ができず工事は**約半年後**になる」と告げられた。解約を申し出ると解約料がかかると言われ、納得できない。

(60歳代)

©Kurosaki Gen

高額な前金を支払ったのに…リフォーム工事の契約トラブル

ひとこと助言

前払いは慎重に



見守るくん

- 外壁や屋根などの戸建住宅のリフォーム工事で、高額な前金を支払ったにもかかわらず、なかなか工事が進まないなどの相談が寄せられています。
- 契約する前に複数の事業者から見積もりを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容等についても十分検討することが重要です。
- 高額な費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。
- 工事が滞った際の備えとして、遅延補償の定め等が契約書にあるか確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第491号（2024年9月5日）発行：独立行政法人国民生活センター

佐倉市消費生活センター（ミレニアムセンター佐倉3F）

相談電話 ☎043-483-4999

月～金 午前9時～12時 午後1時～4時

<裏面もご覧ください>



「無料」のはずが高額請求! オンラインゲームでトラブル

事例 1

テレビで無料とCMをしているゲームサイトに、
無料ならと思い、娘のために自分の
携帯電話で登録をした。

娘は本当のお金が必要だと思わず、
1つ5,000円のアイテムを多数購入して
10日ほど遊んだ。後日携帯電話会社から
約10万円もの請求書が届いた。

(当事者: 女兒 7歳)

事例 2

小学生の息子に、家族へのメールと電話のみと
限定して携帯電話を使用させていた。

息子はテレビで無料というCMを見て、
「無料でゲームができる」と思い込み、
勝手にサイトにアクセスした。

後日、2カ月合わせて約9万円という高額な
パケット通信費の請求書が届いて驚いた。

(当事者: 男児 11歳)



ひとことアドバイス

- 広告等では「無料」ばかりが強調されてい
ますが、有料のアイテム等を購入しなけれ
ばゲームの進行が難しくなっていて、すべ
てが無料で利用できるわけではありません。
また、通信費用は別途かかります。
- 小学校低学年等の場合、ゲーム内の通貨と
現実のお金の区別がつかないような例もあ

ります。

- 子どもに利用させるときには、親等保護者
が利用規約を確認するとともに、実際使っ
てみるなどして、管理を適正に行いましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生
活センター等にご相談ください。

さぼーとくん

